

介護予防事業が変わります

安倍政権の介護保険改悪の一環

安倍自民・公明政権が2014年の国会で可決した「医療・介護綜合法」にもとづき、要支援1・2の訪問介護と通所介護を保険から外し、市町村の「新総合事業」に丸投げする改悪が進んでいます。介護給付費の削減が狙いです。



本市では従来通り介護事業所への委託で実施

本市でもこの4月から介護保険事業・地域支援事業費の「介護予防・生活支援サービス事業費」のなかでの対応となります。本市の場合、一般会計で行っていた「いきがい対応型デイサービス事業」は廃止し、介護保険事業の中で従来通り民間の介護事業所への委託ということになりますので、大きな変化はないと思われませんが、不利な扱い等がありましたら、日本共産党市議団などにお知らせください。

子どもの貧困対策—学習支援に助成



子どもの貧困が社会問題になる中、各地で貧困家庭の子どもへの学習支援事業が行われています。沼田市では、昨年度からNPO法人に委託をし、学習支援を行なっています。

内容については、小学生の集合型で、現在の対象者は6人、坊新田町の公民館で、月4回2時間程度実施しています。

沼田市では、準要保護の小学生は150人程度おり、対象者の拡大や中学生にも早い段階で広げていく方向です。

太陽光発電事業収入を計上

電気事業特別会計

沼田市は周辺の自治体に比べ遅ればせながら、沼田市としては初めて「太陽光発電事業収入」1,438万5千円を計上し、今年度の諸経費を引いた1,215万2千円を一般会計に繰り出しました。



太陽光発電関係で先行する昭和村では、収入も多額になっていますが、太陽光発電関係での収入を「保育料の引き下げ」など子育て支援に活用しています。

再生可能エネルギー発電設備の設置に関する指導要綱を策定

沼田市はこのほど、再生可能エネルギー設備（おもに太陽光発電設備）の設置に関する指導要綱を策定しました。

この件では、井之川博幸市議が、昨年9月議会でとりあげ、豪雨などにより急斜面に設置された太陽光発電設備が「崩壊」するなどの災害が全国各地で発生していることを示し、本市においても無秩序な設備の設置が放任され、「周辺住民が困っている」事例があるので、事前に市がチェックする必要があると、指導条例・要綱などの策定を要求していました。



住宅のすぐ裏のがけ地に設置された太陽光発電施設（井戸上町）

2017年4月16日 No.832

いのさんニュース

発行所沼田市下久屋町983 ☎23-1519

井之川博幸議員活動地域版部内資料